

松本地域路線バス公設民営エリア一括協定運行事業評価検証業務委託 評価基準書

1 評価基準書について

この基準は、松本地域路線バス公設民営エリア一括協定運行事業評価検証業務委託の契約候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 契約候補者の選定

- (1) 契約候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準票」に基づく審査委員会の各委員の採点により、合格点が最も高い提案者を契約候補者とする。
- (2) 契約候補者と優先的に契約交渉を行うこととし、契約協議が調わなかった場合は、次点者と契約交渉を行う。
- (3) 全員の技術評価点の3150点中1890点（60%）を最低基準と定め、最低基準に満たない場合は、契約候補者とししない。
- (4) 同点の場合は、審査委員会の協議により、技術評価点の高い者を契約候補者として算出する。

3 評価基準と採点の方法

評価は、Cを基準に5段階評価とし、採点は、各項目の配転に以下の評価基準の係数を乗じて算出する。

| 評価 | 評価基準 | 得点率 |
|----|---------------------------------------|------|
| A | 特に優れている。高度の能力を有する。的確さ、具体性において高く評価できる。 | 100% |
| B | やや優れている。十分な能力を有する。 | 80% |
| C | 普通（標準） | 60% |
| D | やや劣る。物足りなさを感じる。 | 40% |
| E | 特に劣る、任せることが不安。的確さ、具体性を著しく欠いている。 | 20% |

評価基準票

3500点満点（技術評価点3150点、価格評価点350点）

1 技術評価

| 評価項目 | 評価内容 | 配点 |
|---------------------|--|------|
| 1 業務理解度 (280点) | 地域公共交通計画、利便増進実施計画及び路線バス公設民営エリア一括協定運行事業について十分に理解するとともに、協定制度を評価・検証する手法の構築及び評価検証の実施業務であることを理解しているか。 | 280 |
| 2 業務の実施体制 (700点) | 本業務の遂行にあたり、地域公共交通計画、利便増進実施計画及び路線バス公設民営エリア一括協定運行事業について熟知しているか。 | 280 |
| | 本業務の遂行のため、必要な専門的知見・経験を有する人員が十分に配置されているか。 | 280 |
| | 適切な業務工程と役割分担が具体的に提案され、それらが実施可能であるか。また、詳細スケジュールが適切に示されているか。 | 140 |
| 3 提案内容 (2170点) | 松本地域の路線バス事業の実情や1市2村の行政施策の現状や将来見通しをふまえた提案となっているか。 | 210 |
| | 評価・検証に必要な情報が具体的な提案となっているか。 | 350 |
| | 評価検証手法の構築プロセスが具体的な提案となっているか。 | 280 |
| | 評価検証の実施プロセスが具体的な提案となっているか。 | 210 |
| | 現行の補助支援制度を十分に理解し、制度の課題についても提案できる評価検証プロセスとなっているか。 | 210 |
| | 委託でなく協定事業であることの特質性を捉えた評価検証の提案となっているか。 | 210 |
| | 民間事業者としてのノウハウを活用し、先進性・独自性を感じられる提案となっているか。 | 350 |
| | 評価検証結果が、仕様書、協定書の改善に活かせる形式の提案となっているか。 | 350 |
| 技術評価 合計 | | 3150 |

2 価格評価

| | |
|-------------------------|-----|
| (最低提案見積額/当該提案見積額) × 50点 | 350 |
| 価格評価 合計 | 350 |